社労士 ふ く し ま 月間情報 No.199
2014.2 月号

福島県社会保険労務士会 〒960-8252
発行担当者 広報委員会 蓬田信一 福島市御山字三本松 19-3
http://fukushima-sr.jp TEL０２４－５３５－４４３０
E-mail fukusha@green.ocn.ne.jp FAX０２４－５３４－５４３２

目 次

P1 県会情報 ・研修会の予定・年金労働総合相談所・電子申請どうでしょう
P3～ 連合会情報 ・第１０回特別研修 ・電子申請情報
・連合会ＨＰ会員専用ページ情報
P4 支部研修会 ・いわき支部
P5～ 関係機関だより ・福島県建設業協会・厚生労働省
・平成２６年度各種免許試験案内
・協会けんぽ ・社会保険ふくしま
事務局だより
P7～ 理事会報告

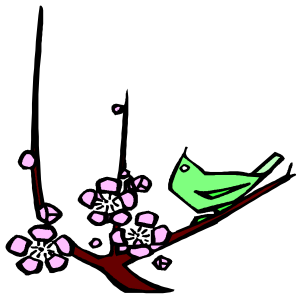

1. 再送 第 3 回研修会及び電子申請フェアの開催について(P9～10)

2. 労働条件審査・診断研修会の開催について (P11～13) 申込締切日:2 月 25 日(火)必着

3. 会員並びに年金・労働総合相談所相談員第 2 回研修会の開催について(P15～16) 申込締切日:3 月 7 日(金)必着

県 会 情 報

1. 研修会の予定

2月28日 いわきワシントンホテル	電子申請フェア	10：30～12：15	ソフト業者によるプレゼンテーション・業務ソフトの展示等	
	第3回研修会	13：00～17：15	「年金制度の改正について（仮題）」	年金事務所担当者
			「社会保険労務士の職業倫理について（仮題）」	金子昌明会長
			「普通解雇をめぐる諸問題」～懲戒解雇との違い～「有効な雇い止め」～トラブル防止のための～「平成25年度の重要判例」	第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下潮音氏

3月6，7日 コラッセ ふくしま	労働条件 審査診断 研修会	6日 13：30～ 17：00	・労働条件診断の概要と留意事項 ・労働条件診断の実務（進め方）について ・労働条件診断の実習	
		7日 10：00～ 17：00	・労働条件診断の実習（質問事項のまとめ） ・判定決定、報告書作成 ・最終判定、報告書作成実習、報告実習、講評	
3月20日 コラッセ ふくしま	年金労働 総合相談所 第2回 研修会	13：30～ 17：00	「障害年金請求書届出に関しての返戻事例とその注意点」	福島事務ｾﾝﾀｰ 担当者
			「障害年金の事例研究」 ～事例による初診日のとらえかた～	福島支部 竹野健一会員
			「障害年金の事例研究」 ～障害年金相談時の注意点～ ・障害年金と障害者特例 ・額改定と審査請求 ・制度間の等級の違い ・その他間違えやすい事項	郡山支部 迎　幸子会員
3月22日(土)、29日(土) 以降4月土曜日開催予定		＜成年後見人養成研修＞ 詳細未定		

※各種研修会の詳細については、別添案内をご確認ください。参加を希望される場合は、「参加申込書」にご記入いただき県会事務局までお申込みください。

※成年後見人養成研修については、来月の月間情報に案内を同封させていただきます。

★東日本大震災　復興支援セミナー★

支　部	日　時	会　場	内　容
相　馬	2月12日（水） 13：30～15：40	南相馬市民情報交流センター大会議室	・除染業務の注意点 講師：相馬労働基準監督署　担当官 ・建設業における労災保険・社会保険について 講師：社会保険労務士2名
いわき	2月21日（金） 14：00～17：00	いわき産業創造館　会議室1 （ラトブ6F）	・建設業の社会保険適用について 講師：社会保険労務士 ・除染作業における労務管理について 講師：社会保険労務士
会　津	3月15日（土） 13：00～16：45	アピオスペース　大会議室	・これだけは知っておきたい労働法 ～グレーゾーンとその対応～ 講師：弁護士　倉重公太朗　氏 ・社会保険労務士の役割について 講師：会長　金子昌明
連合会主催復興支援講演会 3月13日（木） 14：00～16：00		スパリゾートハワイアンズ	基調講演 「企業再生における経営理念の重要性」 講師：アサヒビール㈱名誉顧問　中條高徳　氏

2.　年金・労働総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	年金･労働総合相談所			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
25年度(12月)	7件	6件	9件	9件
1/22(水)	2件	2件	0件	0件
今年度実績	9件	8件	9件	9件
総計	H15.6～26.1　142件		19.7～26.1　92件	

＜次回相談員＞

○年金・労働総合相談所

【2/26】

・北目純子・村山敦子

実施	被災者支援無料相談会(県会事務局)			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
1/15～2/5	1 件	1 件	1 件	1 件

○被災者支援無料相談会
【2/12】北目純子
【2/19】佐野文男
【3/5】　管野泰寛

電子申請どうでしょう【第 6 回】

最近では、各行政機関の用紙もダウンロード出来るようになり便利ですね。この用紙を活用している方も、立派に電子化に貢献しているのではないでしょうか。もちろん電子化の表向きの理由は、届出をしたい会社の利便性を考えて・・・・などと申していますが、用紙等の経費節減が最大の理由であることは明白。いい気になって３枚複写の健康保険被扶養者届などダウンロードしたら、「３枚も同じこと書いてらんねぇー・・」ということで最近ではめったに使わないカーボン紙など引っ張り出して・・・などということになってしまう。では、e-Gov 推進の表向きの理由は何か。もちろん利便性の向上です。２４時間いつでも申請出来るのは場合によっては便利かも。では真の理由は何でしょう。当然人件費削減です。じゃあ、その政策にこっちも乗ってやろうじゃないか、ということで電子申請を始めて何年たったことか。

いまさら「電子申請をはじめてください」などと言ったところで、やらない人はやらない。特に年金事務所と安定所が近隣にある地域の方はメリットが全く見いだせないことでしょう。
ではなぜ電子申請をはじめるのか。それは今までの申請では不都合を感じたから、というのがほとんどの方の最大の理由ではないでしょうか。もちろん自分もその一人です。たまたま遠方の顧客が多いため、各行政機関への届出は電子申請が向いているという状況でした。でもそれだけでは踏みきれない。そんなときある出来事が・・・その行政機関は一般の会社と社労士の窓口を分けていて、その日は社労士の窓口が大渋滞。一般の会社の窓口担当者に
「社労士も受け付けてもらえませんか」と優～しく言ったところ
「こちらは一般の会社のみです」と冷たい返事。
「バカヤロー」と言いたい気持ちをグッとこらえて待つこと１時間半。
電子申請をやろうと決めた瞬間でした。

ある窓口担当者が言いました。
「電子申請が普及すると社労士さんの仕事が減って大変ですね」
冗談じゃない。電子申請ごときで社労士への依頼が減るわけがない。
社労士の能力を甘く見ないでほしい。

たかが電子申請ですが、時間を有効に使えることも事実。その時間で自分のスキルアップが出来るかもしれません。あるいは家族との大切な時間を増やすことが出来るかもしれません。
状況に応じて、紙か電子か選択できると便利だと思いませんか。
行政機関でイラッとした方。是非e-Govにトライして下さい。

電子化推進特別委員会　白河支部　富永　忍

連合会情報

1. 第 10 回特別研修及び代理業務試験について

◇ 研修の内容は、①中央発信講義（30.5 時間）、②グループ研修（18 時間）、③ゼミナール（15 時間）　総 63 時間＋30 分の研修となります。

◇ 第 10 回特別研修の実施時期は以下のとおりです。

中央発信講義及びグループ研修

平成 26 年 9 月 27 日（土）～10 月 26 日（日）までの期間

➢ 中央発信講義及びグループ研修の日程等は検討中です。決まり次第月間情報に掲載いたします。

ゼミナール　平成 26 年 11 月 14 日（金）　6 時間
11 月 15 日（土）　6 時間（同上）
11 月 22 日（土）　3 時間（午前）

代理業務試験　11 月 22 日（土）　2 時間（午後予定）

2. 【電子申請】電子証明書の料金・有効期間の変更について

セコムパスポート for G-ID 社会保険労務士電子証明書（以下、電子証明書）では、政府指針に基づく電子証明書の署名アルゴリズムの移行を 2014 年 10 月に予定しております。本対応に伴い、2014 年 2 月から 2014 年 10 月の暗号アルゴリズムの移行が完了するまで、認証局の自己署名証明書の有効期限（2019 年 2 月）までの期間が 5 年間を下まわるため、2014 年 2 月 1 日から 2014 年 10 月 31 日に発行する電子証明書の有効期間を 4 年間とさせていただき、料金も 4 年分に変更になります。

消費税引き上げに伴う料金変更もございますので、電子証明書の発行をお考えの方は、連合会 HP をご確認くださいますようお願いいたします。

なお、本対応による発行済みの電子証明書のご利用への影響はございません。

連合会 HP「電子申請情報」

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2014/0106.html

3. 連合会ＨＰ会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

〇社会保険関係

- 国民年金法施行令等の一部を改正する政令の公布について
- 国民年金法施行令等の一部を改正する政令の公布（情報提供）
- 配偶者暴力（DV）被害者の基礎年金番号変更事務に係る対象者の拡大（情報提供）
- 年金記録問題に関する特別委員会報告書（情報提供）
- 委任状の様式変更（指示・依頼）
- 政府管掌年金事業等の運営の改善のための法律改正について（案）（情報提供）
- 厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格に係る雇用契約又は任用が数日空けて再度行われる場合の取扱いについて
- 東日本大震災に伴う厚生年金保険料等の納期限の指定について

〇労働関係

- 有害物ばく露作業報告対象物（平成 26 年対象・平成 27 年報告）について

＜トレンドボックス＞

- 厚生労働省プレスリリース資料（年金額引下げ関係）（情報提供）
- 平成 26 年度における国民年金保険料の前納額に関するプレスリリース（情報提供）
- 国民年金法第 89 条に規定する法定免除と国民年金法第 90 条の 2 第 1 項から第 3 項に規定する一部免除に係る取扱い（指示・依頼）

支部研修会

＜いわき支部＞

1. 日　時　　2月14日（金）　13：45～17：00
2. 場　所　　ＬＡＴＯＶ　6Ｆ　いわき産業創造館　セミナー室（℡0246-21-7570）
3. 内　容　　「高年齢者・障害者雇用に係る各種助成金について」
　　講師　福島高齢・障害者雇用支援センター　担当者
　　「競業避止義務の理論と実務」
　　講師　湊法律事務所　弁護士　湊　一将　氏
　　弁護士　天野　智之　氏
　　その他（連絡事項等）

4. 参加費　　いわき支部会員：無料　他支部会員：1,000円（資料代含む）
5. 懇親会　　17：30～「だいこん家」いわき市平二町目58-1　TEL:0246-22-7015
　　会費　5,250円

関係機関だより

1. 建設共済保険（法定外労災補償制度）について・・・福島県建設業協会

「建設共済保険」は労働者の福祉の向上と企業防衛を目的として建設業界から自主的に生まれた法定外労災補償制度です。
公益財団法人である建設業福祉共済団が運営しており、建設業の許可を取得している企業であればどなたでもご加入いただけます。

＜建設共済保険の主な特長＞

・保険料が安い
・労災事故に起因して被災者等へ追加的補償を行う費用を補償（被災者補償）
・労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用も補償（諸費用補償）
・経営事項審査において 15 点の加点
・被災者の子に返済不要の奨学金の給付（育英奨学事業）

≪資料請求・お問い合わせ先≫
　福島県建設業協会（℡024－521－0244）又は建設業福祉共済団（℡03－3591－8451）

2. 平成 26 年度雇用保険料率（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

※雇用保険料率については、平成 25 年度から変更はありません。

（平成 26 年度　雇用保険料率表）

負担者／事業の種類	① 労働者負担（失業等給付の保険料率のみ）	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
			失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1000	8. 5/1000	5/1000	3.5/1000	13. 5/1000
農林水産清酒製造の事業	6/1000	9. 5/1000	6/1000	3.5/1000	15. 5/1000
建設の事業	6/1000	10. 5/1000	6/1000	4.5/1000	16. 5/1000

3. 平成 26 年度各種免許試験案内

必要に応じて免許・資格の種類、試験日程等についてご確認ください。
東北安全衛生技術センター　http://www. exam.or.jp/

4. 最新情報・健保クイズを配信・・・協会けんぽ

　協会けんぽ福島支部では、毎月 5 日前後にメールマガジンを配信しております。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。
　検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

5. 社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会 HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※ 東日本大震災報告書、会報及び会員名簿の送付について

東日本大震災報告書、会報「社労士ふくしま」及び平成２６年２月１日付会員名簿を同封いたしました。会員名簿において、万一、掲載事項に誤りがございましたら、お詫び申し上げますとともに事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

福島県社労士会事務局（TEL024-535-4430 FAX024-534-5432）

※ 県会 HP （http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

1 月 1 日～31 日　総アクセス数　1,107

内訳：新規　576
　　リピーター　531

会務報告及び予定

1 月　8 日　新年あいさつ回り、正副会長会議、第 2 回電子化推進特別委員会（事務局）
　　街角の年金相談センター福島打合せ（年金相談センター）
　9 日　街角の年金相談センター福島・東北福島年金事務所連絡会議
　　（東北福島年金事務所）
　10 日　行政書士会新年賀詞交歓会（郡山ビューホテルアネックス）
　14 日　がん治療者等に係る就労支援事業打合せ（事務局）
　15 日　新聞広告掲載のための福島民報新聞取材（事務局）
　15 日　街角の年金相談センター運営部事務局会議（年金相談センター）
　20 日　倫理研修（ビッグパレットふくしま）
　20 日　連合会理事会、新春賀詞交歓会（東京會舘）
　21 日　全国政連幹事会（東京會舘）
　22 日　福島県第 3 回地域年金事業運営調整会議（コラッセふくしま）
　22 日　第 128 回年金・労働総合相談所（事務局）
　23 日　東北福島年金事務所との定例会議(東北福島年金事務所)
　30 日　年金相談実務者研修＜集合研修＞（事務局）
　31 日　司法書士会新年会（ホテル福島グリーンパレス）

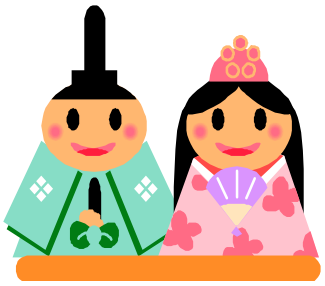

2 月　4 日　第 8 回理事会、第 5 回幹事会（ホテル辰巳屋）
　5, 7, 12, 21 日　復興支援セミナー（郡山、福島、相馬、いわき）
　5 日　郡山支部第 2 回研修会（ビッグパレットふくしま）
　7 日　福島支部第 3 回研修会（コラッセふくしま）
　14 日　いわき支部第 3 回研修会（ラトブ）
　17 日　日本年金機構東北ブロック本部及び年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）
　20 日　街角の年金相談センター運営部長会議（東京會舘）
　26 日　第 129 回年金・労働総合相談所（事務局）
　28 日　電子申請フェア、第 3 回研修会（いわきワシントンホテル）
3 月　6, 7 日　労働条件審査・診断研修会（コラッセふくしま）
　8, 9 日　年金相談実務者研修＜WM 研修＞（事務局）
　13 日　連合会主催復興支援講演会（いわきスパリゾートハワイアンズ）
　20 日　年金労働総合相談所第 2 回研修会（コラッセふくしま）
　21日　日本年金機構との平成２６年度新規業務委託契約書等に関する説明会
　　（福島グリーンパレス）
　22，29日　成年後見人養成研修

会員異動報告

同封の会報をご覧ください。

第８回　理　事　会　報　告

日　時　平成２６年２月４日（火）14：05～17：25
場　所　ホテル辰巳屋（福島市）
出席者　15名　金子会長、宍戸・星・冨田副会長、草野・武田・吉田常任理事、
　　菅野・清水・大橋・瀬尾・佐藤・菅沼・中目・長倉理事
欠席者　３名　渡邊・北目・蓬田理事

報告事項

・ 復興支援事業の無料相談会の実施状況、復興支援セミナーの開催について確認した。
・ １月29日に福島民友には新聞広告、福島民報には、社労士会の記事及び希望会員の名刺広告を掲載した。
・ 福島県社会福祉協議会における労働条件審査・診断事業は12件実施。
・ 街角の年金相談センター福島のポスター・チラシをリニューアル作成。1月26日に県北地区に新聞折込広告を行った。
・ 年金相談員養成のため年金相談実務者研修を実施。
・ 成年後見人研修を３月22日から５回（30時間）を実施する。
・ 研修会、ＡＤＲセンター、相談所、高校生支援セミナー、委託事業　省略

審議事項

１．　臨時総会の総括について

今後二度と理事を解任するための臨時総会を開催することのないよう、職業倫理を含め倫理意識の高揚を図り、社労士としての品位保持に努めていく。

県会としては、平成26年度定時総会において声明文を発信することを提案するとともに、再発防止のための方策を検討する。

２．　今年度の事業の進捗について

復興支援事業、研修会等の進捗について確認した。

倫理研修未受講者の対応について検討することとした。

高校生支援セミナーについては、福島県教育庁担当課へ来年度の実施に向けあらためて協力要請を行うこととした。

３．　平成26年度の年金事業について

街角の年金相談センターは、平成26年度以降の契約について、契約期間等、現在詳細を協議しているが、平成26年度１年間の委託契約は確定しており、その体制について確認した。

また、県内年金事務所への年金相談員の派遣については、平成26年４月からは相馬年金事務所での総合受付業務が追加となることを確認した。

４．　平成26年度の事業計画の骨子について

復興支援事業、会員の資質向上に関する事業、労働条件審査・診断事業、年金・労働総合相談所、ＡＤＲセンター、街角の年金相談センターの事業、成年後見制度の事業、高校生支援セミナー、委託事業等の骨子について確認し、各委員会が具体的な事業計画を検討し、次回理事会で審議することとした。

５．　諸規程の改正について

ＡＤＲセンター福島申立費用及び謝金規程について、４月からの消費税改正に伴い、規定の申立費用等の表記を変更することを確認した。また、申立費用及び手続費用について、引き続き平成26年７月13日から平成28年７月12日までの２年間の無料とすることを決定した。

６．　平成26年度総会について

６月11日または13日に郡山市で開催する。

７．　社労士制度創設45周年記念事業について

連合会主催「復興支援講演会」に協力することとし、新聞社を訪問しての告知、関係機関広報誌への記事等の掲載依頼、各支部会員、北海道・東北地域及び近隣県会への参加要請を行うことを確認した。

８．　その他　略

＊　＊

第５回　幹　事　会　報　告

日　時　平成２６年２月４日（火）13：35～14：05
場　所　ホテル辰巳屋（福島市）
出席者　15名　宍戸会長、金子・星・冨田副会長、吉田常幹事長、
　　菅野・清水・大橋・瀬尾・佐藤・菅沼・中目・草野・武田・長倉幹事
欠席者　３名　渡邊・北目・蓬田幹事

審議事項

１．　平成26年度の運動方針等について

第８次法改正、労働条件審査の導入、復興支援、未加入者への働きかけ等の活動について確認した。

２．　労働条件審査に関する今後の市議会への対応について

１月７日付け市議会あてに労働条件審査の導入等について文書で依頼したので、各市の議会事務局に労働条件審査導入の提案説明及び意見交換が行えるよう働きかけを行う。

３．　未入会者への今後の対応について

入会勧奨文を送り、まだ入会していない会員及び10月以降県会入会した政連未入会会員に対し、２月末日までに幹事から加入の働きかけを行う。